

平成20年4月からはじまる

特定健康診査のご案内

40歳から74歳までの
すべての方が対象となります



これまでの健診

下関市の基本健診
職場の健診
健康保険の健診

が廃止され

74歳までの方は

特定健診へ

保険組合などが実施

75歳以上の方は

後期高齢者医療制度へ

かかりつけの診療所で
計画的に健診を行う

特定健診では、メタボリックシンドローム及び予備群の人をみつけるのが目的です。

これまで受診機会の少なかった被扶養者(家族)の方々も健診をうけることとなります。

健診でリスクが多いと判断された方は保健指導を受けていただく必要があります。



医療法人 茜会